

## 第（９）回 八代市住民自治推進団体連絡会議会議録

<b>開催日時</b>	平成 23 年 3 月 15 日（火）10：00～11：40
<b>開催場所</b>	千丁公民館大集会所

### ■ 出席委員

座長	徳田 武治	委員	橋本 和久	委員	米田 常男
副座長	山中 タミ子	〃	平田 啓爾	〃	篠原 經士
代理	掛樋 洋一	〃	谷川 雅博	〃	小林 征一
委員	前田 秀康	〃	大原 友春	〃	西濱 昭則
〃	井山九州男	〃	松本 良弘	〃	澤田 司
〃	楮本 義紀	〃	村田 健一	〃	橋口 尚正
〃	田浦 朴	〃	園田 初男	〃	武井 弘治郎
〃	脇坂 義富	〃	白石 善吾	〃	山下 益雄
〃	伊藤 武康	〃	本山 幸人	〃	坂本 一矢
〃	早瀬 洋志	〃	吉田 昌史		
	満島 進	〃	稲村 芳文		

### ■ 欠席団体

龍峰校区	男女参画社会づくりネットワーク	
------	-----------------	--

### ■ 出席職員

役職	氏名	役職	氏名
企画振興部長	永原 辰秋	郡築出張所長	喜多川正人
企画振興部次長	畑中 一喜	宮地出張所長	鬼塚 孝一
地域振興課長	松本 浩	昭和出張所	永田 栄一
地域振興課主査	村上 修一	日奈久出張所長	田並 功光
地域振興課主任	井戸 康雄	二見出張所長	柿本 光明
千丁支所総務振興課長	豊田 孝二	八代公民館主事	中田 好信
坂本支所総務振興課副主幹	南 和治	太田郷公民館主事	宮尾 信
千丁支所総務振興課副主幹	上村 和寛	植柳公民館主事	山本 高裕
鏡支所総務振興課係長	山本 康博	麦島公民館主事	堀澤 敬史
東陽支所総務振興課係長	寺本 和也	松高公民館主事	西村 裕昭
泉支所総務振興課副主幹	橋本 和郎	高田公民館主事	橋口 和明
太田郷出張所長	泉 宜孝	日奈久公民館主事	濱田 伸哉
八千把出張所長	寺田 基一郎	二見公民館主事	豊田 信
高田出張所長	坂井 健治	龍峰公民館主事	宮永 勝彦

### ■ その他の出席

役職	氏名	役職	氏名

### ■ 傍聴者

なし

■ 協議事項

1. 先行モデル地域指定に係る各校区の意向の公表について
2. 先行モデル地域（案）の確認について
3. 先行モデル地域の指定について
4. その他

## ■ 議事録

(事務局)

おはようございます。事務局を務めます、地域振興課の松本と申します。本日は、委員の皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。それではただ今より、第9回住民自治推進団体連絡会議を開催させていただきます。

それでは、まず始めに、永原企画振興部長が皆様にご挨拶を申し上げます。

(企画振興部長)

【部長挨拶】

(事務局)

それでは、早速協議に移らせていただきます。これからの進行のほうは、団体連絡会議設置要領によりまして、座長のほうにお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(座長)

みなさんおはようございます。年度末の慌ただしい時期に、こういう会議を開催させていただき、皆さんには大変感謝申し上げます。今さっき、部長が詳しく説明されましたけれど、改めて私たちも、犠牲者の方に対し、被災に遭われた方に対し、お見舞いを申し上げたいと思います。私たちの気持ち、思い、そしてなんと日ごろの様々が無力であることが痛感いたしました。しかし、一つ救いであったのは、世界のメディアが日本のマナーは世界一だと、人類で最高の精神性があると、そういうようなことを言いまして、救われたような気がします。さて、住民自治、この連絡会議も大詰めを迎えたところでございますが、今日、話し合いがあつて、何校区かスタートするわけでございますが、私たちは、今日がスタートと申し上げましたが、しかし、私たちのこの住民自治、決してそれではないと思います。と、申しますのは、今後、行政の指導で始まるであろう住民自治は、フィードバックしながら、進めていくと、これが基本でありますので、どうか一つ、後発組におかれましても決して遅れを取ったわけではございませんので、安心してモデル地域になった皆さん方のことを参考にしながら、反省しながら進んで、ゆっくり、27年度にまいられるとそういうふうに、思っておりますのでどうかじっくりお考えを頂ければ結構だと思います。そして、今日は議題が幾つかございますけれど、どうか一つ忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは早速議題に入らせていただきます。議題の一項目目、先行モデル地域指定に係る各校区の意向の公表について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

私のほうから、説明をさせていただきます。昨年の年度末に第8回の会議を開催させていただきまして、暮れから新年早々に先行モデル地域に関する協議を各校区でお願いをして、2月の28日に全ての校区から回答がございました。本当にありがとうございます。早速結論から申し上げますと、皆様のお手元の資料があるかと思えます。3枚目でございますが、先行モデル地域指定希望状況という資料でございます。こちらのほうご覧になって頂くと分かるかと思うんですけれども、代陽

校区、麦島校区、金剛校区、二見校区、東陽校区の五つの校区から手が挙がりました。後ほど、各校区長さんのほうから、組織の設置に対する思いや考えというものが述べられると思うんですけども、この2ヶ月間の間に各校区それぞれ何度も何度も協議をしていただきまして、ご苦勞やご心配をおかけしたんじゃないかならうかと思っております。各校区長にはこの場をお借りいたしまして、感謝を申し上げます。私ども事務局も、約10校区ほど説明する機会を与えていただきましたので、その間たくさんのご意見を頂戴いたしました。その中で感じましたのは、各校区初めての取り組みでございますので、先が見えなくて不安に感じていらっしゃるということを、また、職員の支援体制がしっかり見えてこないということも多く頂いております。その不安をできるだけ早く取り除くことが重要であり、喫緊の課題であると感じたところでございます。以上で説明を終わります。

(座長)

ありがとうございます。皆さんいかがでございましょう。ご意見等ございましたら、拝聴したいと思います。よろしく申し上げます。ただ今事務局から、代陽校区さん、麦島校区さん、金剛校区、二見校区さん、東陽校区さんが先行モデル地域として意思表示をされたということでございます。

(委員)

みなさんおはようございます。先行を希望すると手を挙げましたが、すでに新聞とかである程度二見校区では、こういう状況だとご存知かと思いますが、もともと二見校区では、総社教のメンバーが入っていないと通じないということがございまして、それをもう少し拡大いたしまして、二見校区活性化協議会というものを組織いたしまして、プラスアルファの人材を組織の中に入れてまして、総会を開きました。ここで言っているのか分かりませんが、ひとりの所長が積極的に我々をリードされてまして、総会の中で十分話をしまして、理解をしていただきました。そこで、満場一致じゃあ手を挙げようかということで決定をしたわけでございます。ただ、皆さんご承知のとおり西回り自動車道が日奈久から二見を通り越して、そこで3号線の交通量が依然と比べますと三分の一になっています。そこで、地域の皆さんの中でお年寄りの皆さん、あるいは、自動車を持たない家庭の方がたくさんいらっしゃいます。そこで、買い物をするのに八代まで出てくるのがなかなか不自由ということもありまして、心ある地域の皆さん方が「しょい」という販売をする、地元の野菜、二見は山があり海もありますので、全ての山海の珍味がたくさんあります。そういうものを皆さんが持ち寄って購買所を作らせていただいたわけでございまして、それを活性化協議会という名目で立ち上げましたが、現在は独立して、組合組織を作って毎日やっている。一週間に火曜日が休みですけども、その他は当番でやっている。ただ、商売として利益を上げるかということちょっと問題があります。まだまだ、一日の総売上が七万か八万くらいある。ですが、そこが味の嗟峨さんの土地であったものですから、それを月に五万円で借りてます。そこにプレハブを建てまして、やっています。皆さん、お年寄りが早朝からですね、二見の漁師の方が鯛とかこのしろとか加工品とか持って来ますもんですから、朝早くから店に皆さんお集まりいただいているところでございます。と同時に、この前市制協力員の方一

緒にですね、天草のほうに行きまして、過疎地域の活動があっているものですから、そこを訪問したわけですが、非常に勉強になりました。そういうことを考えながら、八代市では高齢化人口が非常に進んでいる。ナンバーズリーかフォーくらいですが。そういったことを考えながら、5、6年すれば限界集落が二見も出てくるんじゃないかと気がしています。そういうことがないよう一つ努力をして行こうということで、今、皆さん方一生懸命考えているところでございます。

(座 長)

ありがとうございました。先行モデル地域になった、その補足説明でございましたですね。はい、ありがとうございました。お疲れ様でございます。

(委 員)

ただ今の、先行モデル地域の指定の希望の状況の一覧表というのを見まして、千丁校区ですが、各校区意見要約を見まして、千丁校区は何もないものですから、皆さん方に千丁校区の状況を紹介させていただきたいと思ひまして、指名させていただいたものでございます。先般、住民自治の勉強会を組織のリーダー、46名に参加をしていただき、アンケートをいたしまして、住民自治の言葉は知っているが、内容がよく分からなかったという人が、約半分おられたんですよ。アンケート調査の結果が、24年度から先行モデル地域を受けるといふ人が14名いまして、他のモデル校区を見つめながら、という人が15名、27年度からという人が1名でした。アンケートの調査を受けて、千丁校区では24年度を見送るといふ結論に達したわけでございます。

(座 長)

各校区、様々な事案がある。そして、拙速は避けなければならないと思ひます。他にございませんでしょうか。なければ、後で結構ですので、次に進んで行きたいと思ひます。それでは、議題の2、先行モデル地域(案)の確認について、事務局説明をお願いします。

(事務局)

それでは、簡単に説明をいたします。今回、先行モデル地域として5地域から手を挙げていただきまして、今、いろんな思いを各校区から述べていただきました。今回、5校区からの希望をうけまして、やっぱりするのかせんとかはなないと思ひますので、一度この連絡会議で、この5校区でご確認を受けまして、その確認を元に今後、地域審議会であるとか、市長にご報告をしたいと考えております。この連絡会議からのご確認については、先行モデル地域として、5校区で推進する旨の意見を付しますけれど、他に何か意見、要望があればですね、今日この場でご意見を出していただければと思ひます。

(座 長)

今、事務局から説明がありましたけれど、改めて確認をしたいと思ひます。それでは、この住民自治推進団体連絡会議では、先ほど発表がありました代陽校区さん、麦島校区さん、金剛校区、二見校区さん、東陽校区さん、この5校区を先行モデル

地域として確認するというところでよろしいでしょうか。

(委員)

異論なし。

(座長)

はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、そういうことを受けまして、議題の3、先行モデル地域の指定について、事務局説明をお願いします。

(事務局)

それでは、一番後の資料ですが、住民自治先行モデル地域指定スキーム図という資料でございます。本日のこの会議を受けまして、住民自治推進団体連絡会議では、5校区を先行モデル地域として取り組むということをご確認いただきました。その確認内容を、明日、地域審議会の正副長会議に提案説明をしまして、来週、22日の週からでございますが、各地域審議会へ報告を行いまして、意見を求めたいと考えております。そして、3月31日に市長が先行モデル地域の指定の委嘱を行う予定となっております。それと、翌年度、4月以降について若干説明をしたいと思っておりますけれど、5校区における設立準備委員会の設置に向けた住民説明会を、町内単位での説明会を、全町内で説明をしていきたいと考えております。約4ヶ月程度を予定しております。出来れば、8月以降ぐらいから五つの先行モデル地域に設立準備委員会を設置したいと考えております。また、他の地域におきましても、平成25年度以降の設置に向けた校区説明会を併せて実施をしていきたいと考えているところでございます。

(座長)

はい、お聞きのとおりでございます。ただ今事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらどうぞ、よろしくお願いします。

(委員)

4月以降にモデル地域と、他の地域において説明をしていくということですが、今後、先行モデル地域がどういう流れで進んでいくか、是非、詳しく情報を教えていただきたい。ご指導をお願いしたい。

(座長)

さきほど説明がありましたように、先行モデル地域5校区に対して説明をすることで、その内容を後発組みに対しても開示をしていただきたいとそういうことです。事務局お願いします。

(事務局)

この住民自治推進団体連絡会議は、新年度におきましても会議を開催させていただきます。その中で、課題などを皆様に報告し、どういったふうに進めたらよいかなど、協議をさせていただきたいと考えています。この住民自治は行政だけが進め

ていくものではないので、皆様と協議をしながらどういったふうに進めていったらよいかなど、この会議で協議をさせていただきたいと考えているので、どうぞよろしくをお願いします。

(委員)

八代市でも、手を挙げている地域においても、地域の格差があるんですね。基本的に住民自治はこういう形で行きますよという基本は、市が示されると思いますが、それぞれのローカル性というかですね、二見は中山間地域ですが、うちでやりたいという住民自治と他の校区でやりたいという住民自治は違うわけです。そこいらの関係というのは、お互い独自に進めていいわけですか。それとも、この校区ではこうしなさいというわけですか。

(座長)

要約しますと、地域にあった取り組みはいいのかということですね。はい、事務局をお願いします。

(事務局)

一度、この団体会議でもお示ししましたが、先行する地域については、予算の範囲内において手厚い支援をするということで、その手厚い支援というものはいわゆる、組織運営強化支援補助金というもので、これは市の予算の範囲内においていろんな支援をするということをご説明したと思います。これは設立準備委員会を設置してですね、それぞれの課題、問題というものは恐らく違いますね、山間地と都市部、平野部とかではそれぞれ違いますので、その地域にあった課題や問題を整理しまして、それにあつた支援体制というものを私たち行政も対応しなければならないと思いますので、一律に同じような支援をするということではなくて、それぞれにあつた支援体制というものを予算化していきたいと思っております。

(委員)

支援体制ではなくて、地域独自のメニューを考えて進めていいのかという点をお尋ねしたんです。

(事務局)

新たな住民自治を進めていただくために、ある程度のマニュアルは用意させていただいています。ですが、マニュアル通りではなくてですね、その校区にあつた、独自の住民自治を進めていただければと思っております。

(委員)

今の組織の問題でございますけれど、各地域で独自で考えていいということでございますが、市全体で例えば環境部会の会合をしますから、集まってくださいとか、そういうことはこれからはございませんか。組織はこれだけは作って欲しいということをお尋ねしています。

(事務局)

そういった要望がこれから出るのかなと認識しています。例えば、校区福祉会とか、校区体協とか、校区婦人会とかそれぞれ母体の組織がございますね。各校区にもその下部組織がありますので、その組織を統廃合するということを私ども提案していますけれど、どういった組織を作るかについては、地域の皆さんで考えて作っ

ていただきたいと考えています。ただ、その中で校区福祉会で集まってくださいよといったときに、その地域の中では校区福祉会ではなくて、体育部会とか環境スポーツ部会とかいうような名称を作って、じゃあ、うちの校区体協で集まる場合は、環境福祉部会が対応した組織として、本部の会議に出てくださいよと、というようなやり方でもいいのかなと考えています。必ず、校区の体協を作ってくださいよというようなことではなくて、それに対応できる組織を作っていたらいいのかなと考えているところでございます。

(委員)

今、委員がおっしゃったことは非常に大事なポイントになります。さきほど事務局が言われましたけれど、全国組織に繋がっている組織はちゃんと活かしてくださいと、それ以外については校区で考えられて結構ですよという形になってくると、何の組織は集まってくださいという行政からの呼びかけにすぐ応えられるわけですね。ところが、いろいろ全国組織に繋がっているところは活かしてください、それ以外は校区で考えてください、という漠然とした表現では、非常に受けて側はどうしていいか困りますので、行政として明確に、これこれの組織は活かしていただければと思います。

(事務局)

これからマニュアルを作成するというお話していますので、どこまで入れ込むことができるのか、初めての取り組みですので、今後、そういった母体組織と話をさせていただいて、市の中で残したほうがいいのか、ある程度地域に任せていいのか、検討したいと思います。明確にお示ししたほうが、不安もあろうかと思えますので、できるだけそういった不安を失くすような努力をしていきたいと思えます。

(委員)

今、私たち地域婦人会も全国組織でございます。全国組織の中でですね、私たちは、日赤奉仕団としてまた、健康問題として健康を守る婦人会、また、交通安全会など別組織を持っています。全国組織ですけれども、それぞれの皆さん方が、今おっしゃった、福祉問題も環境問題もそれぞれですね、校区の婦人会によって違いますけれども、活動しております。それで、例えば住民自治の中で環境部会という分野の中で、その中に婦人会が入ってくるならば、それは全国組織もそうですけれども校区内ですね、環境問題に携わって活動していけるんじゃないかなというふうに思っています。福祉部門は福祉部門ですね、要請があればその活動はしていますので、みんなと一緒にできるんじゃないかなと思っています。あまり、角角とするのではなくてですね、あくまでも地域のまちづくり、地域の組織の中で一緒にみんなでそのまちを盛り上げていくという形だと思いますので、できる事は全面的にお手伝いさせていただく、これは各種団体の方々もそうだと思います。婦人会のみならず、それぞれ団体がたくさんおられます。その団体の方もですね、校区で話し合われたことは、校区の組織に入って活動されると思いますので、私はあんまり角角とした住民自治組織での活動はですね、皆さんが柔軟にお手伝いできるような雰囲気の中でしていただければいいのかなと思っています。



(委員)

今、おっしゃられたことは、私も賛成です。と言いますのは、今までの縦社会をなくそうじゃないかと。地域の皆さんで協力し合って協働で作業しましょうと、住民でしましょうというのが狙いであって、あくまでも行政が先ほど言われたようにですね、こうなさいと指示してきたということは非常にやりにくくなります。婦人会のない町内は市政協力員が活動をやっております。ただその組織をなくしてくださいとか、分からんでもないんですね、さっきの発言の内容は。その辺は、校区の自主性に任せると、そして、住民自治の会長は必ず出てくるわけですから。あくまでも、明確な縦の社会を作ったら逆にやりにくくなると思います。

(座長)

予算が伴うので、各校区での組織の再編とか、統廃合は、これはあり得ますよということでしょう。

(事務局)

はい、そうです。

(座長)

各種団体、組織には予算が必ず伴いますから、そして、蛇口が一本化になるとそれだけ各種団体が多くなれば、それだけ予算の配分が少なくなったりしますから。各校区においては、組織作りは、裁量はある程度各校区に任せて、組織の再編だったり、各校区の事情があるからそれはいいだろうと、そういうわけで、枠ははめないということだったのでしょうか。

(事務局)

さきほど申しましたように、全国的に組織が残るものがございます。そういったものにつきまして、必ず校区に残す、組織を残してくれということは私どもは言えないと思います。さきほどご意見がございましたけれども、対応できる組織をですね、校区で考えて設置いただければと思っているところでございます。

(座長)

ご理解いただけたでしょうか。先行モデル地域をフィードバックしながら、いい方向に一つでも進む。そして、ああ、それなら入りやすかたいと、いうふうになっていけばと。私たちも、不安と期待がございます。

(委員)

ちょっとお尋ねいたしますが、各校区に住民自治が出来たとしますね、当然市としては、皆さんとの連絡会議が必要だと思いますし、例えば住民自治の理事長がいるわけですから、理事長の会議とか、そういうことはやるのでしょうか。

(事務局)

27年度からスタートした場合ですね、そういった連絡会議はさせていただきまして、この住民自治を推進させていただきたいと思っています。ただ、どういった組織にするか、今後皆さんと協議をさせていただきながら、新たな連絡会議、そういったものを立ち上げていければと思っているところでございます。

(座長)

住民自治協議会、市政協力員協議会、どっちが上なのか、下なのか、各校区にお

いて、敬老会なんかする場合に総社教が上なのか校区長が上なのか、そんなのがあつたりして。当然おきてきますですね。

(委員)

設立準備会を8月に立ち上げるとおっしゃるけれど、各校区に設立準備委員会を作って、それからある程度約束というか、一番問題なのは、一括して交付金をおろすと、それをきちんと握る人が、誰が握るかが非常に問題なんです。うちの校区で一番金を持っているのは体協なんですですので、事前に体協の皆さんと福祉会の皆さんと話しをしまして、お金を一括して任せてもらえますかと話を進めて、一応OKを取っているんですよ。そういうこともありまして、4月になったら役員が変わるんですよ。ですから、できれば、もう早く進めるところは早く進めてもらえばですね、やりやすいな一と思っているんですよ。8月に準備委員会を立ち上げて、それから役員を決めると、23年度末にやっと立ち上げるとちょっと問題があると思うんですけど。

(事務局)

二見校区の場合は、一步も二歩も先にでていきますので、もう、うちの町内はええばいということであれば、設立準備委員会の設置の対応をさせていただきたいと思えますただ、この団体連絡会議のなかでも、手を挙げていただいたところでは、それぞれ説明をしていきますと、言ってるものですから、やはり各町内回ったほうが良いと思っていますので、ご説明したところでございます。

(委員)

では、勝手にしてよいということですので、先行するかもしれませんので。

(座長)

うちの町内はいいですよと言う場合は、そういうことですね。

(事務局)

二見校区さんは先に進んでいますので、そちらの方を勉強させていただければと思います二見校区さんが取り組んでおられることを、また新たに立ち上げていかれる校区に参考にさせていただければと思います。二見校区さんの事例を先進事例みたいですね、各校区で取り組んでいただければと思います。

(座長)

双方向性で、これから行政も姿勢としては立派なことだと思います。

(委員)

校区でがんばろうということですが、そういうなかで、市の職員の方が相当いらっしゃると思います。住民自治になった場合、市の職員の方も地元の方でございますから、いろいろなお世話をしていただきたいと思いますと思っています。今後、ますますそういった方たちにも機会があるたびに指導をしていただければ、私たちも地域住民と一緒に住民自治というものを進めていければいいなと思っていますところですよ。

(事務局)

ご指摘のとおり、我々職員も地域に帰れば一住民でございますので、住民と職員の立場と二つあると思うんですけど、ある意味職員が率先してですね、参加できるように、これまでも研修会で話をしてきましたが、いよいよ具体的に動き出すわ

けですから、そういう指導を当然我々力を入れてやっていきたいと思います。率先して参加するような呼びかけは会を重ねるごとにやっていきたいというふうに思っていますので、逆に校区の方からも是非お声かけをですね、なかなか最近自分の出身校区におらん職員も一杯いるんですね、よそから来たりですね。地域の人を知らない者もたくさんおります。是非お声かけをですねやっていただき、我々もそういった指導をしていきますので、どうぞよろしくをお願いします。

(委員)

2月に総社教の会議を開きまして、65名ほど集まりまして、初めて住民自治というものを聞いた人もいらっしゃるし、地域振興課からも説明に来ていただきました。最終的には、役員会で手を挙げるか話し合いをしました。役員会ではかなり厳しい意見も出たんですね。住民と協働でいろいろするのはいいんだけど、行政の姿勢が見えないと。なぜ住民自治が始まったかといえば、少子高齢化の問題と、市の財政も将来的には厳しくなると、いうことでお互い助け合っていきたいというのがスタートだったと思います。しかし、市の資料をみますと、市の職員が何人減ります、そしてスリム化します、こういう説明が欠けているんですね。そういう意見が出まして、モデル地域については様子を見ようかということで、引き取らせていただいたわけですから、住民の方については、腹の中では、本当に市はどれだけ考えているのかと、将来のことをですね。今後は、そういう資料、説明をしていただければと思います。

(座長)

あくまでも、市と住民の協働ということがうたい文句です。しかし、将来の展望というものが少し見えないということですね。貴重なご意見だと思います。

それでは、議題4項目でございます、その他について事務局からありましたらお願いします。

(事務局)

さきほど、今後のスケジュールということで、3月31日に市長の方から先行モデル地域の指定を行うということをご説明したかと思うんですけど、先行していただく5校区につきましては、3月31日の事務的な打ち合わせを後でさせていただければと思っておりますので、会議終了後、校区長さんには残っていただければと思います。

(座長)

何か、全体を通してありませんか。

(委員)

こういうことはないと思うんですが、各種団体はそれぞれ活躍をしているんですけど、全体的に見たときに、住民自治として、一つのまちの中で、失敗してから今後やりきらんと状態で、壁にぶつかってもうだめだーと手を挙げる場合は、後はどうなるんですか。それでもやらせるんですか。

(事務局)

校区でやっていこうと思っておられると思いますので、そういったことはないのかなと思います。この住民自治について、進める上で、この計画、推進が出来なく

なったときは、どういうことになるのかというご質問ですが、住民自治というものは、大切なことですから、そういった局面に打ち当たってもですね、それを乗り切るような対応をして、この住民自治を進めて行きたいと思っています。

(委員)

手を挙げられたところが、根を上げられたときは、早く言ってもらいたい。あとで、27年過ぎたときは遅いですから。私たちも総社教の役員さんに集まってもらって、住民自治の説明を市から来ていただいたんですけども、25年度から取り組もうかなと感じておるんです。住民自治は縦の流れから横の流れに変えていかんばんと。うちの校区では、総社教を中心として作っていかうと思っています。農村地帯ですから、農村地帯の住民自治を作っていかうと思っています。

(委員)

職員の配置については、どうなっているんですかね。

(事務局)

組織再編が今回ありますが、これから住民自治を推進していくということで、職員の増を計画しているところでございます。ただ、出張所や公民館主事の増はありませんが、公民館主事を中心として、進めて行こうと考えています。

(委員)

植柳には出張所がないんですが、公民館主事の併任辞令というのは、希望した時でないとは出ないんですか。

(事務局)

計画としましては、先行モデル地域として取り組んでいただく校区の公民館主事に、併任辞令を出す予定でして、それ以外の主事には併任辞令はないという計画でございます。

(座長)

先行モデル地域にのみ併任辞令を出す、ということですね。

(委員)

公民館主事が中心にサポートしなくてはいかんと言いながら、公民館主事をおいてないのはなんでか、と出ましたでしょ。もともとそういった考えだったらですね、公民館主事をおかさんばんですね。公民館主事が住民自治の中心のサポート役として働いてもらうということだったらですね。

(座長)

もうほんと、不安だからこそ、いろいろな思いが出るわけですね。当然です。

それでは、この辺で締めてよろしいでしょうか。

先行モデル地域の指定は、これからの住民自治によるまちづくりの第一歩でございますので、今回希望されなかった校区におかれましても、来年度以降の指定を目指されて、これからも住民自治によるまちづくりについて、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。それではこれをおもちまして、第9回住民自治推進団体連絡会議を終わらせていただきます。皆さん、大変お世話になりました。